

タイトル	和光市勤労福祉センター（アクシス）浴場の利用再開について
------	------------------------------

いつ 実施日時・工期	平成 30 年 1 月 30 日（火）
どこで 会場・開催地等	和光市新倉 7 丁目 10 番 7 号 和光市勤労福祉センター
だれが 主催者・関係者	和光市勤労福祉センター指定管理者
なにを 事業内容など	レジオネラ属菌が検出されていたことが判明し、平成 29 年 12 月 8 日から中止していた当該施設の公衆浴場について、安全性が確認できたことから、平成 30 年 1 月 30 日より当該浴場の利用を再開する。
なぜ 目的・理由	公衆浴場の利用を中止していたが、改善措置を講じ、安全性が確認できたことから利用を再開する。
どうした 経緯・経過	浴場における洗浄、消毒等の必要な措置を実施した後に、改めて実施した水質検査において、レジオネラ属菌は不検出となったため、朝霞保健所に改善措置完了報告書を提出し、公衆浴場の利用を再開する。
金額	
その他	
問い合わせ先 担当課	課 名 産業支援課 氏 名 渡辺 正成 電 話 048-424-9114